

該当する薄青色部分が記入項目です。
必ず申請者本人が内容を確認のうえ
自署してください。

誓約書

私は、「三重県酒類販売業者等支援金（8・9月分）」の支給を申請するにあたり、下記の内容について誓約します。

記

1. 申請要件を全て満たしています。
2. 申請要項の内容を確認しており、申請書及び添付書類に記載した内容に偽りはありません。また、本支援金の申請にあたって提出する書類の写しは全て、原本と相違ありません。
3. 業種に係る営業に必要な免許を全て有しています。
4. 三重県から検査又は説明の求めがあった場合は、これに応じます。また、第1号様式の6に記載した取引先飲食店等に対して、三重県が必要に応じて取引内容等の照会をすることに同意します。
5. 本支援金の支給決定後、虚偽または支給要件に該当しない事実等が判明した場合は、支援金を全額返還することに応じます。本支援金と併給が認められていない他の支援金や協力金を受給していることが判明した場合、本支援金を全額返還することに同意します。
6. 申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が三重県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団関係者に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団関係者が経営に事実上参画していません。
7. 申請内容（個人情報含む）の取り扱いに関して、支援金の審査・支給に関する事務に限り、三重県が委託する事業者に提供することに同意します。また、営業に関して必要な許可等の申請書類について、所管官庁等への申請情報等と照合することに同意します。
8. 他の行政機関等が支援金等の支給要件の該当性等を審査するため必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、本支援金の申請書及び提出資料に記載された情報を当該他の行政機関等の求めに応じて提供することに同意します。
9. 申請内容の不備等について、三重県が求める書類等を速やかに提出します。三重県の指定する期間内に書類の不備等が解消しなかった場合は、三重県が、申請者は支援金の支給を受けることを辞退したものとみなすことに同意します。
10. 支給決定後、申請内容の不備等により支払いが完了せず、三重県が指定する期限までに連絡・確認ができない場合、三重県が、当該申請は取り下げるとすることに同意します。
11. 虚偽の事実を記載した申請書等提出した場合、支援金の支給を拒否し、申請費を没収し、申請者及び関係者に対する法的措置を講ずることに同意します。

①日付
「第1号様式」と
同じ日付を記入し
てください。

②法人所在地又は個人自宅住所
法人：本店の所在地
個人：自宅住所（※）
※本人確認書類の現住所と同じ住所を記入し
てください。

①令和3年10月 14日

法人所在地又は
個人自宅住所

②三重県津市●●町●丁目●●番地

④法人の代表者又は個人事業主名
第1号様式と同じ記入にしてください。
本人確認書類と同一人となります。
なお、必ず申請者本人が自署してくださ
い。

③株式会社 三重県庁

③法人名
個人事業主として
申請する場合は記
入不要です。

④代表取締役 三重 太郎

(自署)

個人事業者等本人（署名）

※ 必ず支援金支給申請書兼請求書に記載した法人の代表者又は本申請に係る責任者又は個人事業業者等本人が自署してください。